

兵高教組

人勸速報No.1

2017年9月12日 調査情報10号

兵庫県高等学校教職員組合調査部

TEL : 078-341-6745

FAX : 078-351-3185

URL : http://www.hyogo-kokyoso.com

mail : honbu@hyogo-kokyoso.com

人事委員会交渉スタート

第1回交渉 9/11(月)

県「行革」カットの即時廃止を求める勧告を！

9月11日(月)、第1回目の人事委員会との交渉が行われ、高教組・兵庫教組から合わせて22名が参加しました。冒頭、兵庫教組三上委員長より県人事委員会畠局長に要求書が提出されました。

交渉のまとめとして小野委員長は「総合的見直しによる賃金削減に見合った地域手当の引き上げをどう作っていくか、一緒に考えていきたい」と道理ある勧告を出すよう要求しました。

今後、高教組は、各職場からの要求書(団体署名)を力に要求実現に取り組んでいきます。

次の交渉は、9月19日(火)17:00の予定です。



県「行革」カット廃止を勧告せよ(組合側より)

- 一番の要求は、県「行革」による独自カットの解消。これは、兵庫県独自の課題。5年という約束がズルズルと10年を迎えている。「県『行革』カットの即時廃止」を盛り込んでいただきたい。
- 昨年度、県教委は地域手当を0.8%引き上げたが、この4月からそのうち0.3%を引き下げ、今年度の人事委員会勧告を見て判断する旨回答した。その点でも、今年度の人事委員会勧告は、これまでも増して重要だ。
- 8/29に中教審が勤務時間把握について「自己申告方式ではなく、客観的に勤務時間を把握し集計するシステムを構築」と踏み込んだ提言を行った。ぜひとも今年度の勧告に反映させてほしい。

本県でもプラス勧告になれば(人事委員会より)

- 人事院は、4年連続の増額回答。本県でも昨年に引き続きプラス改定になればと期待している。
- 地域手当の問題については、任命権者からも聞いている。委員会としては、公民較差の算出結果を待って検討していきたい。
- 中立かつ公正な第三者機関としての使命を果たせるよう、適切な勧告・報告になるよう検討していきたい。

2017賃金確定闘争第1波学習決起集会

日時 9月16日(土) 14:00~16:30

場所 学校厚生会館 2階大会議室

講演 「昨年度までの確定交渉の経緯と2017確定闘争への展望」(高教組 小野泰司委員長)

2017年度兵庫県人事委員会勧告にむけての重点要求

- 1 県「行革」による賃金カットを即時中止するよう強く求める勧告を出すこと。
- 2 先延ばしされている「給与制度の総合的見直し」による2017年4月からの地域手当改善につながる勧告を行うこと。
- 3 現給保障の廃止につながる勧告を出さないこと。
- 4 本県の公務員の生活実態に見合った賃金・諸手当の改善につながる勧告を出すこと。
- 5 実際に支給されている本県の公務員賃金と民間賃金を比較して勧告を行うこと。
- 6 公民較差の解消については、現給保障額の改善や月例給の改善など、すべての職員に配分するよう勧告すること。
- 7 高齢層の賃金抑制・引き下げの勧告を出さないこと。
- 8 青年教職員の賃金を大幅に引き上げる勧告を出すこと。
- 9 正規職員と同等の職責を負って現場を支える臨時教職員の賃金・労働条件を抜本的に改善し、定数内の臨時教職員は正規採用して違法状態をなくすよう、知事並びに教育委員会に要請すること
- 10 職場の同僚性を破壊し、教育の質を著しく劣化させる成績主義賃金の導入を進める勧告・報告を行わないこと。
- 11 再任用制度について、安心して暮らせる雇用と賃金を保障する勧告をすること。
- 12 労働時間の正確な把握を徹底するなど、超過勤務の根絶・縮減をはじめとした勤務条件改善にかかわる勧告を行うこと。
- 13 年休を完全取得しやすくするための工夫、子育て支援休暇の改善、病気休暇のいわゆるクーリング期間を国並にすることなど、休暇制度の改善を図る勧告を出すこと。

人事委員会宛の要求書(団体署名)を
全ての職場から人事委員会へ届けよう!